

高齢者肺炎球菌ワクチン予防接種 説明書

【接種にあたっての注意事項】

- ・この予防接種は、本人が接種を希望する場合にのみ行うもので、法律上の義務はありません。接種を希望する方は、医師へ相談し、十分理解して納得されたうえで、接種を受けてください。
- ・予診票は、接種する医師への大切な情報です。責任をもってご記入ください。

＜過去に高齢者肺炎球菌ワクチンを接種したことがある方＞

原則、定期予防接種の対象とはなりません。ただし、医師が肺炎球菌ワクチン接種を行う必要があると判断した場合には、対象となります。過去の接種歴を確認した上で、医師にご相談ください。

1 肺炎球菌感染症について

肺炎球菌感染症とは、肺炎球菌という細菌によって引き起こされる病気です。この菌は、主に痰に含まれ、咳やくしゃみなどを通じて飛沫感染します。日本人の約5～10%の高齢者では鼻や喉の奥に菌が常在しているとされています。これらの菌が増殖し、下気道や血流中へ侵入することで、気管支炎、肺炎、敗血症などの重い合併症を起こすことがあります。

2 20価肺炎球菌ワクチンの効果について

肺炎球菌には、100種類以上の血清型があり、定期予防接種で使用する20価肺炎球菌ワクチンは、そのうち20種類の血清型を対象としたワクチンです。この20種類の血清型は、成人侵襲性肺炎球菌感染症(*)の原因の約5～6割を占めるとい研究結果があります。

また、20価肺炎球菌ワクチンは、血清型によらない侵襲性肺炎球菌感染症全体の3～4割程度を予防する効果があるという研究結果があります。

※侵襲性感染症とは、本来は菌が存在しない血液、髄液、関節液などから菌が検出される感染症のことをいいます。

3 接種できない方、接種に注意が必要な方について

接種を受けることができない方

- ① ジフテリアトキソイドによってアナフィラキシーを呈したことがあることが明らかな方
- ② 明らかな発熱（通常37.5℃以上をいいます。）がある方
- ③ 重篤な急性疾患にかかっていることが明らかな方
- ④ その他、医師が不適切な状態と判断した方

接種を受ける際に注意を要する方

- ① 免疫不全と診断されている方及び近親者に先天性免疫不全症の方がいる方
- ② 心臓血管系疾患、腎臓疾患、肝臓疾患、血液疾患等の基礎疾患を有する方
- ③ 予防接種で接種後2日以内に発熱のみられた方及び全身性発疹等のアレルギーを疑う症状を呈したことがある方
- ④ 過去にけいれんをおこしたことがある方
- ⑤ 20価肺炎球菌ワクチンの成分やジフテリアトキソイドに対してアレルギーを呈するおそれのある方
- ⑥ 血小板減少症、凝固障害、抗凝固療法を受けている方

4 20 価肺炎球菌ワクチン予防接種の副反応について

ワクチン接種後に以下のような副反応がみられることがあります。副反応は、通常2～3日で消失しますが、症状が強かったり長く続く場合は、接種医にご相談ください。

発現割合	主な副反応
30%以上	接種した部位の疼痛・圧痛 (59.6%)、筋肉痛 (38.2%)、疲労 (30.3%)
10%以上	頭痛 (21.7%)、関節痛 (11.6%)
1%以上	紅斑、腫脹
頻度不明	ショック・アナフィラキシー、けいれん (熱性けいれん含む)、血小板減少性紫斑病

5 他の予防接種との同時接種、接種間隔について

- (1) 医師が特に必要と認めた場合は、インフルエンザワクチンや新型コロナワクチン、带状疱疹ワクチン等の他のワクチンと同時接種が可能です。
- (2) 他のワクチンとの接種間隔に制限はありません。

6 予防接種後の注意点について

- (1) ワクチンの接種後 30 分程度は安静にしてください。また、体調に異常を感じた場合には、速やかに医師へ連絡してください。
- (2) 注射部位は清潔に保つようにしてください。接種当日の入浴は問題ありません。
- (3) 当日の激しい運動は、控えるようにしてください。

7 健康被害救済制度について

予防接種では、一時的な発熱や接種部位の腫れ・痛みなどの、比較的良好に起こる副反応以外にも、副反応により重篤な健康被害が生じることがあります。極めてまれではありますが、予防接種により重篤な健康被害が発生し、医療機関での治療が必要になったり、障がいが残ったりした場合のために、法律で健康被害の治療に要した医療費等の給付を行う救済制度が設けられています。救済制度を利用するためには、国の認定を受ける必要があります。

副反応と思われる症状が強かったり、長く続く場合は、まずは接種医に相談し、必要時、医師の診察を受けましょう。健康被害救済制度の申請を検討される場合には、市のウェブサイトをご確認いただくか、郡山市保健所保健・感染症課にお問い合わせください。

【問合せ先】 郡山市保健所 保健・感染症課 感染症・予防接種係
月～金（祝日除く）8時30分～17時15分

電話番号：024-924-2163



市ウェブサイト

この説明書は、予防接種ガイドライン、厚生労働省「高齢者肺炎球菌感染症の定期接種についての説明書」等より抜粋しています。

郡山市 高齢者肺炎球菌ワクチン

検索